

# 高岡市チップー機貸出申請書

## 1 貸出機器使用目的等

作業名	
使用場所	(注) チップー機の搬入・返却場所の住宅地図を添付してください。
使用期間	令和 年 月 日 ( ) ~ 令和 年 月 日 ( ) まで (作業開始予定時刻 時 分) (作業終了予定時刻 時 分) (注) 作業開始日の前日に搬入予定です。(別途打ち合わせをお願いする場合があります)
使用目的等	

## 2 貸出数量

機器名	数量
チップー機	1
ヘルメット	5

※チップー機1台につき、ヘルメット5個付属しています

## 3 機器操作・安全指導の希望(○を記入)

希望あり	<input type="checkbox"/>
希望なし	<input type="checkbox"/>

※機器操作・安全指導は搬入時に実施します。

## 3 貸出機器受取日時・場所

日時: 令和 年 月 日 ( ) 時

場所:

(住宅地図を添付してください)

## 4 貸出機器返却日時・場所

日時: 令和 年 月 日 ( ) 時

場所:

(受取場所と異なる場合は住宅地図を添付してください)

※申請書は土、日、祝を除いた**5日前まで**にご提出願います。

※なお、**機器の貸出状況により日程変更をお願いする場合があります。**

※予定変更が生じた場合は早めにご連絡願います。

※**作業が完了したときは、記録写真(作業前・後・作業中など)をご提出願います。**

## 5 誓約事項

- 高岡市チップー機貸出事業要領に定める事項を遵守するほか、本書に記載した使用目的以外での使用を致しません。
- 始業前には、必ず機器の点検を行い、安全対策に万全を期します。
- 作業中は皮手袋(軍手不可)、作業服、作業用靴、ヘルメットを着用致します。
- 貸出機器使用中の事故やケガ等について、高岡市及びリース会社に対して一切責任を求めません。
- 貸出機器は、故障、破損箇所等がないことを確認し清掃等現状を回復した上で返却を致します。
- 貸出をした機器に損害が生じたときは、その事実の発生後、ただちにその状況を報告します。また、高岡市から損害賠償請求があった場合は、請求に従い支払いを致します。
- その他、高岡市から指示があった場合は、協議等に応じます。

上記のとおり、チップー機の貸出を申請致します。

なお、貸出にあたっては、誓約事項を遵守します。

申請書に記載した事項等については、チップー機の納入・回収のため、リース会社に情報を提供することを了承します。

令和 年 月 日

高岡市長 様

(申請者)

団体名 \_\_\_\_\_

代表者氏名 \_\_\_\_\_

(申請責任者)

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

携帯電話① \_\_\_\_\_

携帯電話② \_\_\_\_\_

※平日日中および搬入・返却時に連絡がとれる番号を記入してください。

※事務処理欄

受付者

リース会社受付者

返却確認者